

令和7年10月8日

市町村高齢者障害者福祉担当課
地域包括支援センター、相談支援センター
高齢者・障害者介護・福祉関係機関 御中

宮城県社会福祉士会地域包括委員会
委員長 小 湊 純 一

本人主体の意思決定支援「基本研修」のご案内

福祉のあらゆる分野、さらには医療の現場でも「意思決定支援」の必要性が言われるようになってきました。

宮城県社会福祉士会では、総合的な権利擁護支援、尊厳のある本人らしい生活の継続を支援するための、本人主体の意思決定支援の基本を学ぶ研修を開催することにいたしました。

本人の権利から考え、「代行決定から意思決定支援への転換」「パターナリズムからの脱却」などについても、ともに考えたいと思います。

研修は会場とリモートのハイブリッドで開催します。リモート参加の場合、参加者1人に1台ずつのパソコンやタブレットを使用してください。

記

日 時 R7年11月30日（日）9：30～16：30

会 場 多賀城市「多賀城市文化センター 第3会議室」及びZOOM

内 容 『本人主体の意思決定支援の基本』

対象者 市町村高齢者・障害者福祉担当課、地域包括支援センター及び相談支援センター担当者、高齢者・障害者介護・福祉関係者など

定 員 100名（会場30名、リモート70名）

参加費 無料

申込み 下記リンクまたはQRコードから「申し込みフォーム」に入力し
11月20日までに申し込みください。

<https://forms.gle/WqM2uJDiKk6T5J8M7>



共 催 宮城福祉オンブズネット「エール」、宮城県障害者権利擁護センター、宮城県障害者差別相談センター

宮城県社会福祉士会 **地域包括委員会**

仙台市青葉区三条町 10-19 PROP 三条館

問い合わせはメールで ➡ macsw.kihon@gmail.com